

平成 31 (2019) 年度 学校施設使用料徴収のご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校運営に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、日本人学校では、学校施設使用規定に基づき、学校施設を利用する団体の皆様には、施設使用料金のお支払いをお願いしております。下記の通り、料金を徴収いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 【利用時間計算書の提出】

「施設使用許可申請書」を学校に提出し、学校長より許可された団体には、学校事務局より「利用時間計算書フォーム」をメールで送付します。

「利用時間計算書フォーム」に記入し、学校事務局までご提出お願い致します。

2. 【料金徴収時期】

前期（4月－9月）、後期（10月－3月）の2度に分けて料金を徴収します。

3. 【施設使用料】各校施設利用については、利用団体に対し以下の料金を請求いたします。

	体育館		道場		グラウンド	ドラムルーム
	使用料(時間)	エアコン(時間)	使用料(時間)	エアコン(時間)	使用料(時間)	使用料(時間)
チャンギ	\$ 10		\$5	\$26	\$5	使用不可
クレメンティ	\$ 10		\$5	\$15	\$5	\$ 10
中学	\$ 10		\$5	\$15	\$5	使用不可

4. 【お支払い方法】

学校事務局より各団体へ請求書を発行しますので、事務局にて現金・小切手・クレジットカードにてお支払いください。

5. 【注意事項】

※日本人会運動部所属団体については、各団体の利用料金を日本人会運動部に一括請します。ただし、「利用時間計算書」は各団体担当者が学校事務局へ提出してください。

※利用料金支払後に、学校・団体双方の都合によるキャンセルが生じた場合にも、返金いたしません。

※請求額は、利用時間に基づいた額の10%引きで請求いたします。

※エアコン代は、実際の利用状況に応じて、別途、料金をご請求いたします。

※施設予約のキャンセル、予約の変更がある場合は、各校施設担当教員までご連絡ください。

以上